

平成25年度 (No. 1)

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 50 号
平成25年 6月18日

旭 川 市 長	西 川 将 人 様
旭 川 市 議 会 議 長	三 井 幸 雄 様
旭 川 市 農 業 委 員 会 会 長	谷 口 達 夫 様
旭 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	谷 山 翔 二 様

旭 川 市 監 査 委 員	武 田 滋
旭 川 市 監 査 委 員	中 島 孝 志
旭 川 市 監 査 委 員	能 登 谷 繁
旭 川 市 監 査 委 員	中 村 徳 幸

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査

1	監査の対象部局及び実施期間	1
2	監 査 の 範 囲	1
3	監 査 の 方 法	2
4	監 査 の 結 果	2

第 1 定期監査

1 監査の対象部局及び実施期間

対 象 部 局	期 間
会 計 課	平成25年4月1日 ~ 平成25年5月20日
行 政 改 革 部	
消 防 本 部	
上 下 水 道 部	
市 立 旭 川 病 院 事 務 局	
農 業 委 員 会 事 務 局	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	

2 監査の範囲

平成24年4月1日から平成25年2月28日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

○ 会計課

- (1) 支出に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (3) 財産管理に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。

○ 行政改革部

- (1) 支出に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (2) 財産管理に関する事務…部共通で備品管理事務を対象とした。

○ 消防本部

- (1) 支出に関する事務…部共通で補助金交付事務，負担金を対象とした。

○ 上下水道部

(1) 支出に関する事務…部共通で補助金交付事務，旅費，研修費を対象とした。

○ 市立旭川病院事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で旅費を対象とした。

○ 農業委員会事務局

(1) 支出に関する事務…部共通で旅費，負担金を対象とした。

○ 選挙管理委員会事務局

(1) 収入に関する事務…部共通で衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費委託金に係る事務を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費に係る事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費に係る事務を対象とした。

3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに，当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて，それぞれの書類を試査により照合，関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり，収入及び財産管理に関する事務は適正に，契約に関する事務はおおむね適正に処理されていると認められたが，支出に関する事務については，一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，それぞれ必要な措置を講じ，今後の事務処理に万全を期されたい。

○ 会 計 課

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 行 政 改 革 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 消 防 本 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 上 下 水 道 部

(1) 支出に関する事務

ア 水洗便所改造資金及び排水設備改造資金の融資に係る補助金の交付に関わり，融資のあっせんの要件である市税等を滞納していないことについて，市税のうち固定資産税等を滞納していないことを確認しないままあっせんをしているものがあった。

(サービス課)

イ 会議の出席に伴う旅費の支出で，鉄道賃の算定を誤ったことにより1件60円の過払いがあった。
(水道施設課)－改善済

ウ 水洗便所改造資金及び排水設備改造資金の融資に係る補助金の交付に関わり，融資の決定について，規程では金融機関は融資する旨又は融資しない旨を水道事業管理者及びあっせん対象者に通知することとされているが，融資する旨は通知しない取扱いとしていることから，実態と規程との整合性を図るよう検討されたい。

(サービス課)

○ 市立旭川病院事務局

(1) 支出に関する事務

ア 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支出において，通勤日数の集計を誤ったことにより，1件196円の過払いのものがあつた。(経営管理課)－改善済

イ 医師の研修に伴う旅費の支出において，船賃の期間区分の適用を誤ったことにより，1件240円の過払いがあつた。(教育研修課)－改善済

○ 農業委員会事務局

(1) 支出に関する事務

ア 費用弁償として支出される旅費で，不要な車賃を支出したことにより，1件790円の過払いのものがあつた。－改善済

○ 選挙管理委員会事務局

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。